

## 児童・生徒の就学指定校変更制度

～ 12月中にお送りする「入学通知書」をご覧ください～

阿蘇市では、小・中学校への就学について、教育委員会が住民基本台帳の住所により就学すべき学校を指定していますが、理由により指定校以外の学校を希望する方のために、「指定校変更申立」という制度があります。この制度は、左記のとおり許可の基準を定めて実施しています。

なお、来年度の新入学児童・生徒の指定校変更については、12月中にご家庭へ送付する『入学通知書』に手続き方法が記載されていますので、指定校の変更を希望される方は、入学通知書が到着後、所定の手続きを行ってください。



### ■就学指定校変更の基準

- (1) 地理的な事情に関するもの
- (2) 身体的な事情に関するもの
- (3) 家庭の事情に関するもの
- (4) 教育的な配慮を必要とするもの
- (5) その他、教育委員会が適当であると認めるもの

※学校運営または施設の状況等から判断し、指定校変更が認められない場合があります。その他、それぞれの基準の詳細については、教育委員会までお尋ねください。

〈問い合わせ先〉 教育委員会 学務1係 ☎ 22-3229

## 平成22年度 第1回阿蘇市公売会 12月11日開催

差押財産を公売します！(およそ250点出品予定)



ギフト商品



軽自動車 (スバル)



液晶テレビ

[出品される物件例]

### 夜間納税相談窓口開放!! 12月27日～29日

市では、12月を「市税滞納整理推進強化月間」と定め、滞納者に対する納付指導を強化するなど、滞納整理を積極的に推進します。

これに併せて、次のとおり夜間窓口を開設します。

期間 12月27日(月)～29日(水)  
夜8時まで  
場所 阿蘇市役所1階 税務課窓口

○公売会に出品される物品の一覧、詳細が載ったチラシは、本庁税務課及び各支所窓口配布していますので、是非ご覧ください。  
○今回の公売会とは別にインターネットによる公売『Yahoo!官公庁オークション(<http://koubai.auctions.yahoo.co.jp/>)』にも随時出品しておりますので、是非ご参加ください。(参加するにはヤフーIDが必要となります。)

■公売物件 日用品・家電・自動車など約250点  
■公売方法 入札  
■当日必要なもの ①印鑑(認印で可・法人の場合は、代表者印) ②購入代金 ③本人確認ができるもの(運転免許証・健康保険証など) ④委任状(代理人が入札する場合のみ) ⑤同意書(未成年の場合など)  
■その他 物件は中古品ですので、物件確認の上で入札してください。クレームや返品は一切受けません。公売前に滞納税が完納になった場合などは公売中止となる場合もあります。

期 日 12月11日(土)  
時 間 午前9時開場  
会 場 阿蘇体育館第2体育館  
○9時40分から第1回目の入札開始予定。  
合計5回の入札を予定しています。



昨年の様子

〈問い合わせ先〉 税務課 収税係 ☎ 22-3148